

平成 17 年 2 月 府議会定例会

請願文書表

## 平成 17 年 2 月定例会請願書受理一覧表

調査課

付託委員会名	件数	備考（分割したもの）
総務常任委員会	1	—
厚生労働常任委員会	49	—
文教常任委員会	—	—
農林商工常任委員会	—	—
建設常任委員会	—	—
警察常任委員会	—	—
計	50	—

受 理 番 号	第 389 号	受 理 年 月 日	平成17年 2月25日	付 託 委 員 会	総 務 常 任 委 員 会
請 願 者	京都国家公務員労働組合共闘会議 議長 安 田 博	紹 介 議 員	松 尾 孝 光 永 敦 彦		
件 名	「市場化テスト」や「給与構造見直し」に反対する意見書の提出を求めることに関する請願				
要 旨	<p>景気回復がいわれる一方、地域間格差、所得階層間格差が拡大しており、憲法が保障する基本的人権を具体化し、社会的不平等を是正するとともに、公正な社会づくりを進める国と地方の公務・公共サービスの役割発揮が求められている。そのために必要なことは、地域による格差、所得による格差を縮小し、公正な社会を目指す理念を明確にすること、その役割にふさわしい水準のサービスを提供する制度を維持すること、サービス提供を支える人材を確保することである。</p> <p>しかし、昨年12月24日に閣議決定された「今後の行政改革の方針（新行革大綱）」は、国と地方の財政悪化の下で、国の公務・公共サービス減量化、地方自治体への公務・公共サービス減量化押しつけを行おうという政府の方針を示している。小泉改革の「本丸」とされる郵政民営化が、ユニバーサルサービスを骨抜きにし、地域間格差を拡大すると指摘されているように、公共サービスの民間開放では国民の利益と権利が損なわれることが懸念される。</p> <p>三位一体改革も、税・財源委譲や国による財政調整が不十分なままでは、教育や福祉の水準維持が困難になる。国と地方が協力し、一定水準の公務・公共サービスを提供して、格差を縮小するという理念に基づく財政制度を確立することが必要である。</p> <p>また、「市場化テスト（官民競争入札）」が、すべての国・地方自治体のサービスを営利企業にゆだねる手段として導入されようとしている。「市場化テスト」では、委託企業が契約のたびに替わることも想定しており、安定的、継続的に、求められる水準のサービスを提供することが困難である。営利企業による効率的な経営の方を善しとする立場でなく、公正な社会のための公務・公共サービスを提供することが必要である。</p> <p>さらに、政府・人事院は、地方勤務の公務員賃金が民間賃金より高いとして、同一の職務には同一の給与を支払うという職務給原則を事実上踏みにじり、大幅な地域間格差導入をねらっている。これは職員の士気を低下させ、人材確保を困難にするだけでなく、地域経済をいつそう深刻な状況にすることが明白である。</p> <p>については、地方自治法第99条に基づき、次の事項の実施を強く求める内容の意見書を提出されるよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 住民に対する行政サービスの確保に必要な権限と財源を確保すること。</li> <li>2 税金・登記等の個人情報保護が関わる業務、有料化により平等な権利保障を後退させる危険性のある業務など、住民の権利を後</li> </ol>				

退させる公務・公共サービスの民営化や「市場化テスト」は行わないこと。

3 人員確保を困難にし、労働者全体の生活水準を引き下げ、地域経済を疲弊させる公務員賃金への地域間格差の導入は行わないこと。

受理番号	第 390 号	受理年月日	平成17年 3月 8日	付託委員会	厚生労働常任委員会
請願者	近畿地区シベリア抑留者未払い賃金要求の会 京都代表 松井秀男	紹介員		清水 鴻一郎 西田 昌司 北岡 千はる	角替 豊 上田 秀男
件名	シベリア強制労働賃金支払いに関する請願				
要旨	私たちちは、1945年8月、第二次世界大戦終結と同時に中国東北地区（旧満州）・北朝鮮・サハリン（旧樺太）で、日本軍の命令により当時のソ連軍捕虜となった。スターリンは、ポツダム宣言の捕虜即時帰国条項に違反し、「日露戦争のあだ討ちだ」と称して、公称60余万人を日本国への役務賠償の要員として銃剣で脅かし、衣・食・住・医療の無きに等しいシベリア各所の山間へき地に強制連行した。				
	翌日から飢餓、酷寒、重労働の三大悪条件の下、非人道的扱い、慣れない労働の中で、6万余人が日本と家族をしのびつつ戦後にその尊い生命を亡くされた。				
	私たちちは、日本の社会経済事情、日ソ共同宣言などにかんがみ、当時の補償を求めるだけでなく、日本国への賠償義務を果たした者に対して、南方帰國者同様ジュネーブ条約により強制労働に対する賃金を要求している。				
	日本政府は、恩欠者に10万円債券、銀杯、書状を渡し、「シベリア問題は全て解決した」としている。最高裁判所は、「同情に値するが立法措置がない」との理由で原告敗訴の判決を下している。				
	平均年令80才に達した私たちは、国会に向けて「抑留中の労働に対する賃金の支払いを可能にする立法措置」を求める請願書を提出し、その実現方を強く要求している。				
	については、戦争が終った後、国のためシベリアで筆舌に尽くし難い困苦、辛酸をなめた私たち抑留者の意を酌量の上、第二次世界大戦後にシベリアに強制連行され、課された重労働に対する未払い賃金支払い問題の早期解決の実現について請願する。				

受 理 番 号	第 391 号	受 理 年 月 日	平成17年 3月 8日	付 託 委 員 会	厚 生 労 働 常 任 委 員 会
請 願 者	部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会 会長 樋 口 和 彦	紹 介 員	清 水 鴻一郎 角 替 豊 西 田 昌 司 上 田 秀 男 北 岡 千はる		
件 名	人権侵害救済に関する法律の早期制定に関する請願				
要 旨	<p>人権侵害の被害者を救済する法制度の確立を求める広範な運動が展開される中、人権擁護推進審議会の答申を受けて、第154通常国会に「人権擁護法案」が上程された。しかし、この法案は、独立性や実効性の欠如、メディア規制などの問題も指摘されるなど、国内はもとより、国際的にも「抜本修正」を求める世論の高まりの中、一昨年10月に衆議院の解散により自然廃案となった。</p> <p>もとより、真に独立性・実効性が保障された国内人権救済制度を確立することは、緊急の課題である。差別や偏見、虐待などにより精神的・肉体的な苦痛を受けている人々が現実に多くいる。京都では、一昨年7月に結婚差別事件が明らかになった。本人の知らないところで、戸籍謄本などが職務上の請求用紙を用いた司法書士によって取られ、その戸籍が結婚を止めさせるための切り札として使用されたのである。</p> <p>21世紀は、人権の世紀と言われながら、いまだにこのような事件が起こっていることを考えるならば、部落差別をはじめあらゆる差別を禁止し、人権侵害の救済を行う法整備が早期に必要である。</p> <p>政府として、憲法で保障された「基本的人権の尊重」を遵守するためにも、1993年の国連総会で日本政府も賛成し採択された、「国内人権機関の地位に関する原則（パリ原則）」に基づく人権機関を設置し、国際的責務を果たす必要がある。</p> <p>については、人権侵害救済制度確立のために実効性のある「人権侵害救済に関する法律」の早期制定の実現に努力されるよう請願する。</p>				

紹介 自民・民主・公明・新政

賛成 自民・民主・公明・新政

桜井

受 理 番 号	第 392~438 号	受 理 年 月 日	平成 17 年 3 月 8 日	付 託 委 員 会	厚 生 労 働 常 任 委 員 会
請 願 者	全京都生活と健康を守る会連合会 会長 平 本 克 行	紹 介 議 員	島 田 敬 子 西 脇 郁 子 山 内 佳 子		
件 名	生活保護世帯の見舞金の存続と支援策の拡充を求めることに関する請願 ほか46件				
要 旨	深刻な不況の長引く中、府民の暮らしはますます厳しくなっている。こうした中で、生活保護を必要とする人が増え続けているが、この間、生活保護の基準が次々引き下げられ、生活保護世帯の人間らしい暮らしに脅かされている。  国において、このような制度の改悪がなされているとき、京都府が温かい援助の手を差し伸べ、苦しむ府民を救うことが、自治体本来の役目ではないか。  今回京都府が出した生活保護世帯の見舞金廃止案は、苦しむ府民に追い打ちをかけるものである。  憲法第25条は、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」と定め、第2項で、国と自治体に生存権保障の責務を負わせている。  については、府民の暮らしを守るために、次の事項について請願する。				
1 生活保護世帯の見舞金を存続させること。					
2 生活保護世帯への支援策を拡充すること。					